

第5条関係

協 定 書

社会福祉法人新宿区社会福祉協議会を甲とし、(団体名) を乙とし、甲乙間
において次のとおり協定を締結する。

- 1 甲は、「(行事名)」の開催周知協力を行う。
- 2 乙は、上記各項を含むすべての業務を行い、係る経費を負担する。
- 3 乙は、事業終了後収支及び事業報告を行う。
- 4 その他必要な事項については別途協議する。

甲及び乙は、本書を2通作成し、それぞれ記名押印のうえ、その1通を保有する。

年 月 日

東京都新宿区高田馬場 1-17-20
甲 社会福祉法人新宿区社会福祉協議会
会 長 星 野 晃 司 ㊟

乙

㊟